

傍聴人の守るべき事項（お願い）

- (1) 議場での携帯電話のご使用は固くお断りします。携帯電話の電源を切るか、マナーモードへの設定をお願い致します。
- (2) 帽子、コート、マフラーなどの類を着用しないでください。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (3) みだりに席を離れないでください。
- (4) 飲食又は喫煙をしないでください。
- (5) 談話したり大声を出すなどしないでください。
- (6) 写真、ビデオ等の撮影、又は録音等をしないでください。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (7) 議場における発言に対して、賛否の表明や拍手をしないでください。
- (8) 議場の秩序を乱し、議事の妨害となるような行為、他人の迷惑となるような行為をしないでください。
- (9) 映像配信を行う為、ご自分の映像や音声が、広く一般に公開されることについて、あらかじめご承知ください。